

まちの景観確保に 違反屋外広告物除却協力員制度が開始

モデル地区の指定、活動状況聞く

議員 本年度から始まった違反屋外広告物除却協力員制度についてモデル地区の指定および協力員の登録状況を聞きたい。

道路部長 この協力員制度は県土木事務所と市が共同して推進している事業である。モデル地区は、中心街を対象に、南北はJR東海道本線から国道一号まで、東西は宝町から平塚二丁目の通



5月29日のクリーンキャンペーン

称豊田道までの宮の前、紅谷町、明石町など八地区約八五〇とした。協力員は、地区内の自治会、商店会や平塚をみかく会等から応募があり四〇人を登録した。

議員 協力員の活動状況を伺いたい。

道路部長 活動は事故防止のため極力昼間の時間帯に二人以上で実施し、事前計画と事後報告を県

提出することになってくる。また、五月末に協力員の活動を市民に周知することを目的に「中心街すっきりさわやかクリーンキャンペーン」を実施し、除却作業に警察、東京電力、NTTや県、市の職員も合わせて八五人が参加した。なお、協力員は、二団体から寄贈されたM.K.O.(まちきらめき応援隊)の愛称入りのブルゾンと帽子を着用して活動した。

議員 撤去された違反広告物はどうのように回収しているのか。

道路部長 原則的に、撤去した広告物はモデル地区内の公園に仮置きし、市が回収を行い、一時保

管する。今後、今までの経過を踏まえてより活動しやすいように回収場所の変更などを含めて地区ごとに相談したい。

今後の取り組み

議員 違反広告物を取り除く方法の検討など今後の取り組みを聞きたい。

道路部長 除去技術の蓄積や器具の充実に努め講習会等の開催を検討している。また、市役所周辺の街路灯四六本に、張りにくいあるいは除去しやすい新技術のコーティングをモデル事業として行う予定である。この成果を検証し、コーティング対象物や対象地区の拡大を検討していきたい。

議員 十六年度から整備が始まる土屋地区の農業集落排水事業について、進捗状況を聞きたい。

下水道部長 現在、土屋地区二期事業のうち二十一年度までの整備である一期分が県から事業採択通知を受けており、今年度から測量、実施設計と同時に処理施設の基本設計、用地確保を行っている予定である。

議員 土屋地区での農業集落排水事業の用地選定はどのような方法で決定するのか聞きたい。

下水道部長 施設を利用する地域住民の意向を最

土屋地区の農業集落排水 処理施設の用地選定方法尋ねる

優先し、地元組織の「土屋農業集落排水事業推進協議会」から候補地を選定してもらい、市が決定する予定である。

議員 排水処理施設からの臭いという点で、どう環境に配慮していくのか。

下水道部長 本年三月に地元の方が先進地を視察した時の類似処理施設は、思いのほか臭わないとの意見が大半だった。今後、処理施設の用地や設備を決定していく段階で、説明会や他の処理施設の見学などを実施し、臭いをはじめ環境の維持、保全の検討を重ねていきたい。

歴史的建造物の移築 地元への説明不足をただす

議員 移築保存することになった「旧横浜ゴム平塚製造所記念館」について、移築せずに工場敷地の内の土地を購入するなど推進することが、遊休農地対策に有効な手段とかが見解を聞きたい。

農業委員会事務局長 農業生産の最も基礎的な資源である農地を確保し、有効利用することが重要である。また、担い手になる新規就農者や農業に意欲のあるサラリーマンに対して農地取得や農業生産法人の要件を緩和し参入を容易にすべきである。今後とも利用集積のさらなる促進を図りたい。

都市整備部長 歴史的建造物は、現存の場所での保存が一番望ましいとされている。本市でも横浜ゴム(株)に、現在の場所もしくは敷地内での移築保存を申し入れたが、会社の敷地利用計画があるた

増加する遊休農地 パトロールで早期発見・指導に努力

議員 本市では、農業従事者の高齢化、農業後継者不足などにより遊休農地は年々増加しているが、現状に対する見解と今後の取り組みを聞きたい。

農業委員会事務局長 昨年度行った神田、大野、城島、豊田の四地区現況調査では、遊休農地が三一件で面積は一・五〇あ

った。その土地所有者にアンケートをした結果、半数が相続により取得したもので耕作できない、あるいは農業以外の仕事で主力であるという方が主であるという方が多かった。そこで、遊休農地を未然に防ぐためには、早期発見・早期指導が有効と考えたため、今年度から毎月十五日を一農地

パトロールの日」と定め農業委員が巡回している。その際、農地耕作の相談に応じて処理できるものは地元農業委員で解決している。なお、違反地に対しては、農業委員会事務局が調査を行い、農業委員と解決策の検討をして指導する。

有効利用の促進を

議員 規模拡大による経営改善を目指す農業者に



本年6月に行われた記念館見学会

め他の場所に移築することになった。また、移築場所の選定は平成十四年一月に庁内の関係部課で記念館検討会を組織し、平成十五年十月まで計八回にわたり建造物の価値評価、活用方法を含めて検討した。その結果、八幡山公園とした。

議員 八回も会議を開きながら、地元団体等に説明を行うことなく、記念館の移築について地方紙に掲載されたのはなぜか。

市長・都市整備部長 本市に現存する最古の近代洋風建築物である記念館を譲り受け、市民の財産になったことをいち早く市民に知らせたいということで報道発表が先になつてしまった。指摘はもつとも今後、このよう

ないと感じている。移築予定まで一年程度あるの

で、地元との行き違いを修正し、双方の意見を出

ゆたかな教育を実現するための 教育予算の増額を求める意見書

「教育は未来への先行投資」といわれる中、児童・生徒を中心とした多様な学習活動や地域に開かれた学校づくりを推進するには、学校施設・設備の改善をはじめ様々な条件整備が必要である。さらに、深刻な不況が続く中、教育費の保護者負担軽減の諸施策、義務教育の教科書無償制度の堅持もますます必要になつており、ゆとりあるゆたかな教育、安心して学べる学校をすべての子どもたちに保障するために

公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部が二〇〇一年に改正され、より一層の弾力的運用が可能となり、国の定める学級編成の標準を下回る基準を定めることができるようになった。

さらに、昨年、文部科学省は「指導方法工夫改善定数教員を都道府県の判断で、新たな事業として少人数学級編成にも使える」とした制度の弾力的運用を認める方針を明らかにした。

しかし、学級編成の標準が四〇人と従前のままであるために、これを下

は、次の事項については、政府における

平成十六年六月二十八日 平塚市議会

学級規模の縮小・弾力化、三〇人以下学級などの実現を求める意見書

公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部が二〇〇一年に改正され、より一層の弾力的運用が可能となり、国の定める学級編成の標準を下回る基準を定めることができるようになった。

さらに、昨年、文部科学省は「指導方法工夫改善定数教員を都道府県の判断で、新たな事業として少人数学級編成にも使える」とした制度の弾力的運用を認める方針を明らかにした。

しかし、学級編成の標準が四〇人と従前のままであるために、これを下

は、次の事項については、政府における

平成十六年六月二十八日 平塚市議会